

茨木市ロケーション撮影協力施設 登録書

申請年月日 令和 年 月 日

登 録 地	施設（場所）の名称	
	所在地	
	画像データ	外観・施設内など、複数ご提供ください（メールの場合は10MB以下）
	施設の特徴	
登 録 者 情 報	所有者または管理者の住所・氏名 （会社等団体の場合、担当者氏名もご記入 ください）	〒 住 所 氏 名 担当者
	TEL	
	FAX	
	携帯電話	
	メールアドレス	
	ホームページ(URL)	
使 用 条 件	ホームページ上での公開	可 ・ 不可
	使用料金の有無	有 ・ 無（有の場合は使用料金を記入願います） 円／日 ・ 円／時間 ・ 応相談
	使用可能な曜日・時間帯	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 時 分 ～ 時 分
	その他	

茨木市ロケーション撮影協力施設 登録における「了承事項」（裏面）の内容に同意したうえで、上記のとおり申請します。また、制作会社から支援要請があった場合、本登録書に記載された内容を提供することに同意します。

<問合せ先>

茨木市 企画財政部 まち魅力発信課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

TEL：072-620-1602 FAX：072-624-8961

E-mail：machimiryoku@city.ibaraki.lg.jp

茨木市ロケーション撮影協力施設 登録における「了承事項」

- 1 ご登録は、茨木市内の施設の所有者の方、または所有者の了承を得た方に限ります。
- 2 この手続きは「登録」であり、ロケ受入施設としての撮影をお約束するものではありません。
- 3 制作者から本市にロケ受入施設の支援要請があった場合、その求められた物件条件に応じて本市が候補地を選定し、要請内容を連絡します。
- 4 制作者が見学を希望した場合、本市職員立ち会いのうえ制作者が下見を行い、撮影するか、しないか決定します。
- 5 撮影が決定した場合は、撮影当日までに1～2回程度の下見が行われます。
- 6 撮影中は、基本的に本市職員が立ち会いますが、施設管理者の方も立ち会いをお願いします。
- 7 撮影スケジュールは急遽変更になる場合があります。予めご了承ください。
- 8 撮影したシーンが必ずしも放映されるとは限りません。
- 9 使用料が発生する場合は、制作会社と直接交渉していただくことになります。
- 10 ロケ受入施設の要請を通じて知り得た撮影場所や出演俳優に関しては、撮影前後・撮影中に関わらず、Facebook・Twitter等のSNSやブログ等により情報を発信することはお控えください。撮影が中止になってしまう危険性があります。
- 11 登録を解除する場合や、受入条件など登録事項に変更が生じた場合は、本市までお知らせください。
- 12 ご登録いただいた情報は、本市が責任を持って管理し、ロケーション誘致・支援関係業務以外には使用しません。